

二国間交流事業 共同研究報告書

令和6年4月22日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関・部局]

大谷大学 国際学部 国際文化学科

[職・氏名]

准教授 鄭 祐宗

[課題番号]

JPJSBP 120228813

1. 事業名 相手国: 韓国 (振興会対応機関: NRF) との共同研究

2. 研究課題名

(和文) 行為論パラダイムから見た在日朝鮮人研究の新展開 ―存在概念としての理解を超えて

(英文) New Developments in Research on Koreans Living in Japan from the Perspective of an Agency Theory-Based Paradigm: Moving Beyond an Understanding from the Concept of Existence

3. 共同研究実施期間 2022年4月1日 ～ 2024年3月31日 (2年0ヶ月)【延長前】 年 月 日 ～ 年 月 日 (年 ヶ月)

4. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

Dongguk University, Professor, PARK Kwanghyoun

5. 委託費総額(返還額を除く)

本事業により執行した委託費総額		2,340,000 円
内訳	1年度目執行経費	1,140,000 円
	2年度目執行経費	1,200,000 円
	3年度目執行経費	- 円

6. 共同研究実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

日本側参加者等	4名
相手国側参加者等	4名

* 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。

7. 派遣・受入実績

	派遣		受入
	相手国	第三国	
1年度目	1		4 ()
2年度目	5		6 ()
3年度目			()

* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣:委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。

受入:相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は委託費で滞在費等を負担した内数。

8. 研究交流の概要・成果等

(1)研究交流概要(全期間を通じた研究交流の目的・実施状況)

本研究は、歴史学、国際法学、哲学、人文地理学を専門領域とする若手研究者四者による新しい在日朝鮮人研究の展開を企図して計画され、これを相手国側研究者との共同研究を通じて実践し、新たな人文知・実践知を提起することを研究目的とするものであった。各専門領域にそれぞれの足場を置きつつ研究主題の有効性と意味をともに吟味してきた私たちは、議論対象者を受動的存在者ではなく能動的行為者として議論する道筋を考えてきたところ、本研究において、存在論パラダイムから行為論パラダイムへの転回という方向性を定め、研究方法として、循環論法の発見、循環論からの脱出という次の二つの契機に照準することを掲げた。本研究は、過去・現在における統治原理の相対化を循環論批判という手続きを通じて実践し、存在概念としての理解を克服した権利を実現する能動的行為者としての議論を組み立てながら、「人間は生まれながらに自由で互いに等しく生きる」という等生原理(共生ではない)の現代的実践を基軸とし、日韓主流社会に向けた新しい対案提起を企図した。

初年度の 2022 年度の共同研究においては、「朝鮮人は日本社会で差別され迫害される存在」という、言い換えれば「人間は生まれながらにして不自由で不平等な存在である」という認識の無効性を前提とし、こうした統治原理がいついかなる形で見いだされるかを歴史的に実証するという研究課題を実践した(基本アプローチ)。その際、代表的には「在日朝鮮人だから権利がない」式(だって～だから…)に現れる循環論法及びそのバリエーションに着目し、その使用法の歴史的把握を研究の実践課題とした。あわせて、「差別され迫害される存在」という位置に「ある人びと」を予め置き、それを説明することをもって他者理解とみなす差別的な循環論を本研究の考察領域とした(循環論法の発見)。2023 年 2 月 8 日に大谷大学を会場として、初年度の共同研究の成果報告会を開催することによって、「等しく生きる自由」に関わる基本アプローチの意義を確かめつつ、次年度における応用アプローチを準備した。

二年目に当たる 2023 年度の共同研究においては、人々が等しく生きる等生原理に依拠し、統治原理の自己循環構造を克服する方途を探った(循環論からの脱出)。「在日朝鮮人に権利がないのは、その人々が在日朝鮮人だからではなくて、日本国家、社会、人々が過去および現在において植民地主義という統治を実践するからである」という議論を前提とし、存在に先立つ自由の領域を確保し、権利を実現する理論的基礎付けを図った。「植民地支配を受けた被害者」という受動的存在概念に先行する領域から議論を立て、「在日朝鮮人であることが重要なだけでなく、権利を実現する過程においてどのように在日朝鮮人であり得るのか」という主体の構築性を捉えるべく研究課題を実践した(応用アプローチ)。2024 年 3 月 9 日に東国大学校を会場として、共同研究の成果報告会を開催することによって、日本側参加者の呉仁済によって問題提起された「脱植民地的自然権」の議論に対する討論を深めつつ、当該応用アプローチ研究の意義を確かめ、研究交流を締めくくった。

(2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

本研究では、国際法・国際政治の学知と朝鮮問題認識を検討してきた鄭祐宗によって冷戦・分断認識に関わる循環論からの脱出が、国籍問題を検討してきた呉仁済によって国家・植民地認識に関わる循環論の脱出が検討され、また居住、立ち退きをめぐって国内新聞にみられる言説を検討してきた本岡拓哉によって朝鮮人・外国人認識に関わる循環論の脱出が検討された。またカントの自然哲学を検討してきた李明哲によって人類学(人間学)における人種概念の循環論の脱出についてその応用アプローチ型の研究が実践された。

循環論からの脱出の先に築かれる新しい認識体系として、日韓主流社会に強く浸透している、「在日朝鮮人

の地位が低いのは過去日本が植民地支配をしていた名残があるからだ」や、「彼らの祖国が分断しているからだ」式の差別的な前提理解を相対化し、「植民地や分断といった議論は彼らの諸権利を積極的に保障する理由になりこそすれ、制限する理由には決してならない」という新しい前提理解を議論した。新たな知見や概念の展開に関わって、「等しく生きる自由」、「自然権」及び「脱植民地的自然権」を在日朝鮮人研究に関わって議論した。以上の歴史と理論の両面にわたる研究活動をもとに研究参加者各自が学術論文を執筆し、学会誌への投稿、掲載をなした。

(3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

相手国側参加者の著作である鄭昌薫『한일관계의 65 년 체제와 한국문학—한일국교정상화를 둘러싼 국가적 서사의 구성과 균열(韓日関係の 65 年体制と韓国文学—韓日国交正常化を取り巻く国家的叙事の構成と亀裂』(소명출판, 2021 年)と、曹恩愛『디아스포라의 위도—남북일 냉전 구조와 월경하는

재일조선인 문학(ディアスポラの緯度—南北日冷戦構造と越境する在日朝鮮人文学』(소명출판, 2021 年)の検討を進め、日本側研究参加者の著作である本岡拓哉『「不法」なる空間にいきる—占拠と立ち退きをめぐる戦後都市史』(大月書店、2019 年)をもとにしながら、相手国側参加者との研究会を開催して、相互批評をはかった。その他に、鄭祐宗が、本研究の着想の背景となった益田肇『人びとのなかの冷戦世界—想像が現実となるとき』(岩波書店、2021 年)の朝鮮語翻訳(韓国では翻訳書未刊行)を目指しながら、両国の研究者の学術交流の土台構築に注力した。その他、研究参加者以外の手による出版物として、鄭榮桓『歴史のなかの朝鮮籍』(以文社、2022 年)、金耿昊『積み重なる差別と貧困—在日朝鮮人と生活保護』(法政大学出版局、2022 年)、趙秀一『金石範の文学—死者と生者の声を紡ぐ』(岩波書店、2022 年)、崔銀姫『東アジアと朝鮮戦争七〇年—メディア・思想・日本』(明石書店、2022 年)、安里長従・志賀信夫『なぜ基地と貧困は沖縄に集中するのか?—本土優先、沖縄劣後の構造』(堀之内出版、2022 年)、Eric Yong Joong Lee and Ridoan Karim, *The US-DPRK Peace Treaty: A Commentary*. Singapore: Springer Verlag, 2022. について、検討、批評を加えた。

本研究では両国の研究者による学術交流を通じて、各研究参加者が立脚する文学、歴史学、国際法学、哲学、人文地理学という学際性を十分に生かしながら、立体的というよりも、動態的に在日朝鮮人研究を実践するものであった。しばしば私たちは、ある時代や状況を切り取った「静止画」を得ることをもって、在日朝鮮人(史)像を描くことと同一視しがちである。文学、歴史学、さらには地理学、哲学、国際法学という一見つながりのない線と面を突き合わせつつ見えてきたものは、自己完結的でない在日朝鮮人研究の実践とその可能性であった。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

本研究は、在日朝鮮人論議に関わる批判と構築の二層構造の議論をその特色とし、力と言葉の現実的癒着機能への着目、循環論構造の相対化作業に注力した。循環論法に関わっては、「朝鮮半島が分断されている分断の実体化を前提としたアプローチこそが、むしろそれらを批判しようとする自らの意思とは対照的に分断を構築してしまう陥穽があるのではないか」と問い、冷戦・分断認識に関わる循環論が冷戦・分断暴力を基礎づけることに照準し、力と言葉の論理構造に迫ることを通じて、支配的現実観に関わる相対化への道筋を吟味した。このような過程を通じて、研究代表者の鄭祐宗は、朝鮮戦争停戦協定 70 周年記念シンポジウム in 京都(2023 年 7 月 26 日)において、「国連憲章から見た朝鮮問題に関する国連諸決議の検討」の主題で研究成果の一部

を取りいれた講演を行なうなど、社会貢献活動に従事した。そのほか、本研究内容に関連する研究代表者鄭祐宗に対するインタビュー記事が『人権と生活』第 55 号(在日本朝鮮人人権協会、2022 年 12 月)に掲載された。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

日本側参加者の呉仁済は、同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科博士後期課程単位取得退学後、博士論文を準備中であり、本プロジェクトを通じてその独創的な研究の完成が期待される若手研究者である。本研究への参加を通じて、呉仁済「植民地朝鮮における旅行証明書制度」『社会科学』第 52 巻第 4 号(同志社大学人文科学研究所、2023 年 2 月)を投稿論文として発表するなど、研鑽を積む貴重な機会となった。

(6)将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

本共同研究における内容のオリジナリティに関わって、本研究において着手した「自然権」ないし「脱植民地的自然権」論を体系化し、研究参加者による単著または共著として発表していくことが必要である。なお本事業を通じた両国間の研究者による学術交流を通じて、相互の研究成果を相手国側の媒体で発表する可能性が大きく広がり、また私たち研究参加者が相互に著作翻訳に関わっていく可能性が大きく広がったことを付言したい。

(7)その他(上記(2)～(6)以外に得られた成果があれば記載してください)

該当事項なし。